

パブリックコメント意見及び意見への対応

整理 番号	該当 ページ	意見内容	意見の理由	意見への対応
1	P14、22	<p>「災害等の非常時に発生する生鮮食品等の未利用品」という表現は、県民に理解されにくいのではないか。</p> <p>おそらくは、感染症対策として開催直前に中止されたイベントや急遽臨時休業となった小学校等の給食で供される予定であった食品であって未利用となったもの、あるいは、風害等の災害で落下し又は傷ついた農産物であって品質に問題がないもの、などを指すと思われるが、何らかの補足説明があった方がよいのではないか。</p>	<p>一読だけでは意味が捉えにくいため。</p>	<p>本文の表現を改め、脚注にて、想定している食品及び施策の背景について補足説明します。</p>